

京都市告示第468号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年12月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社寿楽（代表社員 山田 昌俊）

2 申請者の主たる事務所の所在地

千葉県市川市宮久保一丁目28番5号サンハイツ202号室

3 事業所の名称

ワークスペース クローバー

4 事業所の所在地

京都市西京区大枝東長町2-3クロスオーバービル地下1階

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和元年12月1日

7 事業所番号

2614081780

(保健福祉局障害保健福祉推進室)